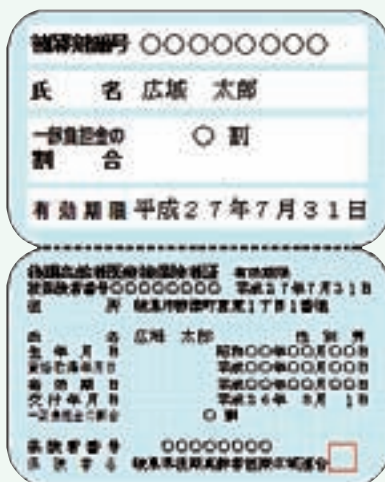
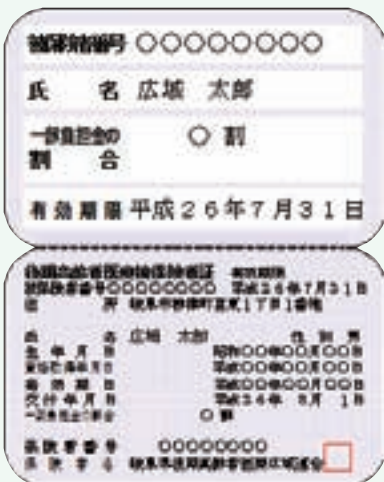


後期高齢者医療制度だより

◆8月1日から保険証（被保険者証）が更新されます

《7月31日まで・うすい紫色》

《8月1日から・うすい青色》



後期高齢者医療の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、安八町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成26年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

◆平成26年度の保険料額について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成26年度の保険料は平成25年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】 住民環境課 (☎64・7105)

犬の散歩マナー

散歩は犬にとって欠かせないものです。

しかし、その散歩中のマナーを守らないと周囲の方々に迷惑をかけることになってしまいます。

大切な犬とこの町で楽しく暮らしていくためにも、以下のことを守っていただくようお願いします。

◎犬も自宅でトイレをさせましょう。

ご自宅でトイレをできるようにしつけを行うようにしてください。もし、散歩中にうんちやおしっこをしてしまったら、うんちをきちんと拾い、自宅で処分したり、水を入れたペットボトルを持参し、おしっこをしたら洗い流すようお願いいたします。

◎散歩中は引き綱（リード）をつけ、短めに持ちましょう

小さなお子さんやお年寄りの方、犬好きでない方などにとっては、犬を制御できない状態にしていることが怖いと感じる方もみえます。きちんと引き綱（リード）をつけ、短く持ってお散歩をさせましょう。



【お問い合わせ】 住民環境課 (☎64・7105)

休館日のご案内

(7月1日～8月15日)

- ◇中央公民館 7月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
【☎64・4343】 8月4日(月)・11日(月)
- ◇総合体育館 7月7日(月)・14日(月)・28日(月)
【☎64・5585】 8月4日(月)・11日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 7月7日(月)・14日(月)・21日(月・祝)・28日(月)
【☎62・6655】 8月4日(月)・11日(月)
- ◇安八温泉 7月1日(火)・15日(火)
【☎64・5533】 8月1日(金)・15日(金)

今月の納税

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険料 2期

※納期限(口座振替日)は7月31日(木)です。